

別紙 3 業務実施体制

責任者				
業務	責任者	役割	条件等	兼務等
統括管理業務	統括管理業務責任者 統括管理業務副責任者	<ul style="list-style-type: none"> 統括管理業務の責任者及び副責任者 本市と事業者間の調整、個別業務間の調整等、本事業を統括し円滑に推進する役割を担う 統括管理業務副責任者は、統括管理業務責任者を補佐するとともに、責任者の代理としての役割を担う 	代表企業が直接雇用する正社員	統括管理業務責任者及び副責任者は、設計業務、建設業務、工事監理業務、開園準備業務、維持管理業務、運営業務の各業務責任者を兼ねることができる。
設計業務	設計業務責任者	<ul style="list-style-type: none"> 設計業務の責任者 設計業務期間中、設計業務を総合的に把握し、業務の調整と管理を行う 	建築設計業務または公園設計業務を行う者に対する入札参加資格要件として示す設計実績と同等の実績や経験を有する者	
建設業務	建設業務責任者	<ul style="list-style-type: none"> 建設業務の責任者 建設業務期間中、建設業務を総合的に把握し、業務の調整と管理を行う 		
工事監理業務	工事監理業務責任者	<ul style="list-style-type: none"> 工事監理業務の責任者 工事監理業務期間中、工事監理業務を総合的に把握し、業務の調整と管理を行う 		
開園準備業務	開園準備業務責任者	<ul style="list-style-type: none"> 開園準備業務の責任者 開園準備期間中、開園準備業務を総合的に把握し、業務の調整と管理を行う 		

- ※ 上記に示す各責任者は、本事業を円滑に進めるために配置を求める責任者であり、必ずしも資格等を有する者でなくても良いが、業務に精通し、関連する資格等を保有する者であることが望ましい。なお、設計、建設、工事監理業務の各作業に従事する者は、それぞれの作業に応じ、必要な資格を有する者を配置すること。
- ※ 設計業務においては、設計業務着手時に提出する設計業務計画書の業務組織計画に、担当者及び保有資格を記載し、資格者証写しを添付すること。
- ※ 建設業務においては、着工前に提出する施工計画書に、有資格者一覧表及び免許書写しを含めること。

責任者・担当者				
業務	担当者	役割	条件等	兼務等
維持管理業務	維持管理業務責任者	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理業務の責任者 維持管理期間中、維持管理業務を総合的に把握し、業務の調整と管理を行う 		各業務担当者は、担当する各業務の要求水準を満たすことを前提に、他の業務担当者と兼任できる
清掃業務	清掃業務担当者	<ul style="list-style-type: none"> 清掃業務の責任者 当該業務実施に関する調整と管理を行う 		
環境衛生管理業務	環境衛生管理業務担当者	<ul style="list-style-type: none"> 環境衛生管理業務の責任者 当該業務実施に関する調整と管理を行う 		
警備業務	警備業務担当者	<ul style="list-style-type: none"> 警備業務の責任者 当該業務実施に関する調整と管理を行う 		
建築物保守管理業務	建築物等保守管理業務担当者	<ul style="list-style-type: none"> 建築物保守管理業務の責任者 当該業務実施に関する調整と管理を行う 		
建築設備保守管理業務	建築設備保守管理業務担当者	<ul style="list-style-type: none"> 建築設備保守管理業務の責任者 当該業務実施に関する調整と管理を行う 		
屋外施設保守管理業務	屋外施設保守管理業務担当者	<ul style="list-style-type: none"> 屋外施設保守管理業務の責任者 当該業務実施に関する調整と管理を行う 		
樹木・植栽等管理業務	樹木・植栽等管理業務担当者	<ul style="list-style-type: none"> 樹木・植栽等管理業務の責任者 当該業務実施に関する調整と管理を行う 		
防災施設管理業務	防災施設管理業務担当者	<ul style="list-style-type: none"> 防災施設管理業務の責任者 当該業務実施に関する調整と管理を行う 		

- ※ 上記に示す各責任者及び担当者は、本事業を円滑に進めるために配置を求める責任者及び担当者であり、必ずしも資格等を有する者でなくても良いが、業務に精通し、関連する資格等を保有する者であることが望ましい。
- ※ なお、維持管理業務の各作業に従事する者は、それぞれの作業に応じ、必要な資格を有する者を配置すること。

責任者・担当者				
業務	担当者	役割	条件等	兼務等
運営業務	運営業務責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営業務の責任者。 ・ 運営業務期間中、運営業務を総合的に把握し、業務の調整と管理を行う 	運営業務責任者は、体育施設の運営経験を有し、施設全体の運営管理能力を有しているもの	
施設利用管理業務	施設利用管理業務担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設利用管理業務の責任者 ・ 当該業務実施に関する調整と管理を行う 		
スポーツ振興・健康増進プログラム実施業務	スポーツ振興・健康増進プログラム実施業務担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ振興・健康増進プログラム実施業務の責任者 ・ 当該業務実施に関する調整と管理を行う 		
各種スポーツ大会・イベント開催支援業務	各種スポーツ大会・イベント開催支援業務担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種スポーツ大会・イベント開催支援業務の責任者 ・ 当該業務実施に関する調整と管理を行う 		
スポーツ団体の育成支援業務	スポーツ団体の育成支援業務担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ団体の育成支援業務の責任者 ・ 当該業務実施に関する調整と管理を行う 		
交流・地域イベントに関する業務	交流・地域イベントに関する業務担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流・地域イベントに関する業務の責任者 ・ 当該業務実施に関する調整と管理を行う 		
防災に関する業務	防災に関する業務担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災に関する業務の責任者 ・ 当該業務実施に関する調整と管理を行う 		
広報・情報発信業務	広報・情報発信業務担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報・情報発信業務の責任者 ・ 当該業務実施に関する調整と管理を行う 		
駐車場・駐輪場管理業務	駐車場・駐輪場管理業務担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場・駐輪場管理業務の責任者 ・ 当該業務実施に関する調整と管理を行う 		
自動販売機管理業務	自動販売機管理業務担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動販売機管理業務の責任者 ・ 当該業務実施に関する調整と管理を行う 		
スポーツ用品貸出・販売業務	スポーツ用品貸出・販売業務担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ用品貸出・販売業務の責任者 ・ 当該業務実施に関する調整と管理を行う 		

各業務担当者は、担当する各業務の要求水準を満たすことを前提に、他の業務担当者と兼任できる

責任者・担当者				
業務	担当者	役割	条件等	兼務等
問合せ対応業務	問合せ対応業務担当者	<ul style="list-style-type: none"> 問合せ対応業務の責任者 当該業務実施に関する調整と管理を行う 		
総務業務	総務業務担当者	<ul style="list-style-type: none"> 総務業務の責任者 当該業務実施に関する調整と管理を行う 		

※ 上記は、本事業を適切に進めるために配置する責任者及び担当者である。業務担当者の下で行う作業等のうち、関係法令により有資格者が行うことが定められている作業等は、必要な資格を有する者を配置すること。

※ なお、運營業務の各作業に従事する者は、それぞれの作業に応じ、必要な資格を有する者を配置すること。

協議会	
名称	(仮称) 糸島市運動公園関係者協議会
構成	<ul style="list-style-type: none"> 本市 統括管理業務責任者、統括管理業務副責任者 個別業務の業務責任者 (必要に応じて業務担当者が同席)
開催時期・回数	事業期間中、定期的に定例会、必要に応じて臨時会を開催 (事業者の提案による)
主な対応事項	<ul style="list-style-type: none"> 業務実施上の問題・課題解決のための協議 本市と構成企業の意見交換 業務の進捗報告 等
備考	事業者が設置し、統括管理責任者等が運営を実施する。